

令和4年3月福島県沖を震源とする地震被害の復興支援として 福島県相馬市へ職員2名を派遣します(5/9~21)

龍ヶ崎市では、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震被害の復興支援として、令和4年5月9日(月)から21日(土)までの13日間、福島県相馬市へ職員2名を派遣します。

相馬市では当該地震により、甚大な被害が発生しており、現在も懸命な復興作業が続いています。

今回の派遣は、相馬市と本市で締結している、「災害時等における相互応援に関する協定」(平成24年7月締結)に基づくものです。

派遣職員は、罹災証明書発行に必要な家屋被害認定調査業務などに従事する予定です。

また、派遣職員が現地での被害認定調査業務を経験することで、災害対応能力の向上と、災害復興体制の強化を図ります。



▲写真は左から萩原市長と派遣職員2名

■派遣期間	令和4年5月9日(月)から令和4年5月21日(土)まで(13日間)
■派遣先	福島県相馬市
■派遣職員	都市整備部道路整備課 主査(男性) 1名 都市整備部都市計画課 副主幹(男性) 1名
■応援業務	家屋被害認定調査など
■参考 (現地状況)	・相馬市における罹災証明書の申請受付期間 令和4年3月21日(月)から5月20日(金)まで ・罹災証明書申請件数(4月29日現在) 7,155件(うち応援業務の対象となる1次調査は4,287件)

担当課	<p>【職員派遣に関すること】 龍ヶ崎市 総務部 人事課 青木・宮崎(あおき・みやぎき) 連絡先:0297-60-1512(直通)</p> <p>【災害協定に関すること】 龍ヶ崎市 危機管理課 猪瀬・鈴木(いのせ・すずき) 連絡先:0297-60-1514(直通)</p>
-----	--